

山梨県知事 殿

申請者 住所 山梨県甲府市丸の内〇丁目××一×
氏名 株式会社山梨
代表取締役 産業 労政



山梨県賃金アップ環境改善事業費補助金(拡大コース)実績報告書

令和6年2月1日付け労材第〇〇〇〇号による交付決定に係る事業の実績について、山梨県賃金アップ環境改善事業費補助金(拡大コース)交付要綱第11条第1項の規定により、次のとおり報告します。

	補助対象経費	補助金額
交付決定	1,658,000円	1,330,000円
実績	1,658,000円	1,330,000円
差引	0円	0円

添付書類確認表（提出書類を確認のうえ）

- ・事業完了が分かる書類：納品書、工事完了報告書等
- ・支払いの完了が分かる書類：領収書、口座振り込み依頼書等
- ・完了後の写真 の3点を添付
- ※研修・コンサルティングの場合の必要書類は申請要領を参照

		確認欄
1	事業完了報告書（様式第1号の2）	○
2	収支決算書（様式第1号の3）	○
3	経費の支出に関する書類（納品書・領収書等の写し及び写真）	○
4	賃金引上げ対象労働者の賃金台帳の写し（引き上げ前3カ月及び引上げ後） ※交付申請時に提出していない場合	○
5	事業場内最低賃金を規定した就業規則（労働基準監督署の受付印のあるもの）等の写し※交付申請時に提出していない場合	○
6	補助金交付申請手続きに係る社会保険労務士等への報酬の支出に関する書類（請求書、領収書等の写し）	○
7	キャリアアップ助成金支給決定通知書の写し（キャリアアップ助成金 様式第5号） ※交付申請時に提出していない場合	—

※添付漏れがある場合は受け付けられませんので、確認のうえ提出してください。

振込先口座 ※口座名義は申請者と同一の名義であること。

金融機関名	〇〇銀行	支店名	〇〇支店
預金種別	① 普通 2 当座		
口座番号	× × × × × × × ×		7ケタ未満の場合は先頭に0を記入
口座名義 (カタカナ)	カ) ヤマナシ ダイヒョウトリシマリヤク サンギョウヤマナシ		

山梨県賃金アップ環境改善事業費補助金（拡大コース）事業計画（完了報告）書

1 申請企業の規模等		①資本金 又は 出資の総額		1,000,000 円	②企業全体で常時 使用する労働者の 数（※1）		30 人																				
		③本店 所在地		甲府市丸の内〇丁目××ー×																							
2 賃金アップ 環境改善を行 う事業場	① 事業場の 名称		山梨食堂 甲府店																								
	② 所在地		〒400-0032 甲府市中央〇丁目××ー×																								
	③ 電話番号		055-232-××××	④常時使用する労働者の 数		10 人																					
	④ 事業内容		飲食店																								
	産業分類		大 分 類	M 宿泊業、飲 食サービス業	中 分 類	76 飲食店																					
3 補助事業の概要																											
(1) 賃金引上計画 [①30円コース、②45円コース、③60円コース、④90円コース、⑤120円コース ⑥150円コース] ※いずれかに○をすること。																											
ア 事業場内最低賃金引き 上げ計画（実績） （※2）		① 引上げ前の事業場内最低賃金 1,100 円 ② 賃金計算期間・支払日 1日～月末・翌月10日支払 ③ 引上げ年月日 令和6年2月1日 ④ 引上げ労働者数 2 人 【内訳】																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>(A)引上げ前賃金</th> <th>(B)引上げ後賃金</th> <th>引上げ額 (B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇 〇〇</td> <td>1,100 円</td> <td>1,130 円</td> <td>30 円</td> </tr> <tr> <td>△△ △△</td> <td>1,120 円</td> <td>1,155 円</td> <td>35 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						氏名	(A)引上げ前賃金	(B)引上げ後賃金	引上げ額 (B-A)	〇〇 〇〇	1,100 円	1,130 円	30 円	△△ △△	1,120 円	1,155 円	35 円								
氏名	(A)引上げ前賃金	(B)引上げ後賃金	引上げ額 (B-A)																								
〇〇 〇〇	1,100 円	1,130 円	30 円																								
△△ △△	1,120 円	1,155 円	35 円																								
イ 事業場内最低賃金規定 を定めた就業規則等		（事業場内最低賃金） 第〇条 当事業場における最も低い賃金額は時間給または時間換算額 1,130円とする。ただし、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第 7条に基づく最低賃金の減額の特例許可を受けた者を除く。 2 前項の賃金額には、最低賃金法第4条第3項に定める賃金を参入 しない。また、時間換算額の算出方法は、最低賃金法施行規則第2条 の定めるところによる。																									
※④引上げ労働者の内訳が 多い場合は、適宜行を追加 するか、別紙（様式任意） に記載すること。																											
※実施計画時には案を記載 すること。 ※就業規則の変更が完了し ている場合は就業規則の写 しを提出すること。																											

(2) 事業実施計画（結果）		実施時期	費用見込（実績）額
必要性、目的 【実施結果時】 ① 設備投資など実施した業務改善の内容 業務用食器洗浄機を導入した。 ② 計画の実施による生産性向上、労働能率の増進、業務改善の 効果 食器洗浄にかかる時間が、機械にセットする時間と洗浄後の 食器をしまう時間のみとなったため、概ねランチタイムが1 時間から10分、ディナータイムが2時間から20分程度に縮 小し、食器洗浄のための残業がなくなり、労働能率が増進し た。 また、食器洗浄を行っていた人手を調理補助に回すことがで きるため、より利益率や満足度の高いメニューを導入し、生 産性が向上した。 ※導入前と比べて、計画を実施したことによりどの程度効果があ ったかを数量等で具体的に記入してください。	実績は具体的に、数量等で記載す る。（所要時間、対応人数等） 令和6年5月5日 ～6日 実際に事業を行 った時期を記載 設備等納品、対象経費支払、賃 上げがすべて完了した日を記載	業務用食器洗浄機 1,450,000円 運搬費 38,000円 設置費 50,000円 実際に支払いをした金額 を記載（消費税抜き）	
事業費見込（実績）額合計			1,538,000円
(3) 事業完了（予定）期日（※3）		令和6年5月6日	
4 申請日の前日又は賃金引上げ日の早い方の日から起算して3箇月前の日から申請日ま での解雇等の状況（※4）			
なし			
5 補助事業に係る他の補助金の受給、申請の有無		有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
有の場合、補助金の 名称及び所管部署		補助金名： 所管部署：	
6 消費税の取扱い		<input checked="" type="radio"/> 一般課税事業者 <input type="radio"/> 簡易課税事業者 <input type="radio"/> 免税事業者	
7 キャリアアップ助成金支給決定の有無（令和5年4月1日以降）		<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無	
8 スリーアップ推進宣言の有無		有・ <input checked="" type="radio"/> 無	

- ※1 常時使用する従業員の数には、事業主、法人の役員、臨時の従業員（日雇い、2カ月以内の雇用、4カ月以内の季節的業務の雇用）及び試用期間中の従業員は含みません。
- ※2 賃金引上げ（就業規則等の改正及び適用）は、令和5年4月1日以降であれば実施時期を問わない。ただし、引き上げた賃金は、原則として事業実績報告書の提出日までに支払う必要がある。
- ※3 事業完了予定期日とは、①導入機器等の納品日、②助成対象経費の支払完了日、③賃金引上げ日のいずれか遅い日
- ※4 解雇等とは、解雇（天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責めに帰すべき事由に基づいて解雇した場合は、その旨記載してください）のほかに、①その者の非違によることなく勧奨を受けて又は主として企業経営上の理由により退職を希望する労働者の募集を行い、労働者が退職した場合②当該事業場の労働者の時間当たりの賃金額の引き下げを行った場合③所定労働時間の短縮又は所定労働日の減少（天災事変その他やむを得ない事由のために事業の正常な運営が不可能となった場合又は法定休暇の取得その他労働者の都合による場合を除く。）を内容とする労働契約の変更による、月当たりの賃金額の引き下げを行った場合

連絡 担当者	部署名	□□社会保険 労務士事務所	職・氏名	社会保険労務士 □□ □□
	電話番号	055 (×××) ××××	メールアドレス	××××@××.jp

様式第1号の3 (第4条、第11条関係)

山梨県賃金アップ環境改善事業費補助金(拡大コース)収支予算(決算)書

1 収入

予算額は交付申請時
(変更申請を行った場合
は変更申請時)と一致

決算額は実際に支
払った金額を記載

(単位:円)

区分	予算額	決算額※1	資金の調達先
県補助金※2	1,330,000	1,330,000	
自己資金	328,000	328,000	
借入金			
その他			
合計	1,658,000	1,658,000	

2 支出の部

決算額の内訳を記載

(単位:円)

区分	予算額	決算額※1	備考※3
機械装置等購入費	1,538,000	1,538,000	業務用食器洗浄機 1,450,000円 運搬費 38,000円 設置費 50,000円
社会保険労務士申請代行 報酬	120,000	120,000	
合計	1,658,000	1,658,000	

※1 予算時(交付申請)は、決算額欄は空欄としてください。

※2 様式第1号の交付申請額を記載してください。

※3 備考欄には区分ごとに積算根拠を記載してください。なお、欄が足りない場合は、別葉として添付しても構いません。